

〔三代實錄陽成〕元慶元年二月廿二日甲子、掌侍從五位下春澄朝臣高子、改名給子、以觸中宮母后藤成。原高諱也。略 閏二月七日己卯、正五位下安倍朝臣高子、改名基子、外從五位下葛木宿禰高子、改名賀美子、以觸中宮諱也。

〔續世繼一合〕中宮原藤原中略 又のとしもおなじやうにまかり出させ給て、丹後守ゆきたふのぬしの家にて、長曆三年八月十九日、猶女宮子藤原うみ奉り給て、おなじき廿八日にうせ給にき、御年廿四、あさましくあはれる事かぎりなし、いと秋のあはれそひて、有明の月のかけも心をいたましむるいろ、ゆふべの露のしげきも涙を催すつまなるべし、かくて九月九日に、うちより故中宮の御爲に、七寺にみず經させ給ふ、みかど朱雀御ふく奉りて、廢朝とて、清涼殿のみすおろし、こめられ、日のおもの參るも、こゑたて、いそしなどすること、もせず、よろづ玄めりたるままには、ゆふべのほたるをもあはれとながめさせ給、秋のともし火かゝげつくさせ給つゝ、ぞ、心くるしき折ふしなりけるに、廿日ぞ解陣とかいひて、よろづれいさまにて、御殿のみすなどもまきあげられず、こしはるゝけしきなりけれど、なほ御けしきはつきせず、ぞみえさせ給ける、神無月もすぎぬれば、御いみ末になりて、かのうせ給にし宮にて御佛事あり略 中 玄も月の七日、内にははじめてまつりごとさせ給、略 中 又のとし元長久の七月七日、關白殿藤原賴通に、うちより御せうそこありて、

こどのけふわかれし星もあひぬなりなぞたぐひなき我身なるらん、とよませ給て侍りけんこそ、いとかたじけなくなさけおほくおはしましける御事かなどうけたまはりしか、

〔台記〕天養二年八月廿二日乙未、酉剋待賢門院藤原璋子、上皇鳥羽、先之坐同所、病急告法皇、即幸臨終、法皇打磬哭泣、然後群臣哭、廿三日丙申、待賢門院先入棺、次幸仁和寺三昧堂、其儀如生存、但群臣皆步行、即安置石穴云云、廿七日庚子、傳聞法皇著服、其色